

津市農第544号
令和7年3月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

津市長 前葉 泰幸

市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	高野尾地区 (新町、中町、里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、他地区と比較して畠地の割合が多いが集積は進んでおらず、農業振興地域内の農用地区域であっても耕作放棄地となってしまうものもある。
 また、個人耕作者による自作も多いことから、今後、後継者不足による離農が見込まれる。当該小規模耕作者の離農が生じた場合は、地区内の担い手へ集積することとなるが、現時点では集積先は明確になっていない。
 また、地区内の一部ではイノシシによる獣害が見られる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田においては水稻を主要作物とする。また、畠地においては、花木生産者や果樹生産者が営農されているが、将来に向けては、果樹生産を拡大していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	166.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	166.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とするが、農振農用地区域外であっても担い手の耕作地については、区域に含める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

今後、小規模耕作者の離農が生じた場合は、地権者や担い手の意向を踏まえつつ集約化を念頭に集積を推進していく。

また、地区内に複数あるため池単位で水稻耕作者の農地集約化を検討していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

耕作者の離農が生じた際は、地権者は農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

水田については、農作業の効率化を図るため、地権者の同意が得られる範囲での畦畔除去について検討する。

また、点検・見回り等を行い、必要に応じて農業用施設の修繕・改修を行っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

当面は、10年後も耕作の継続が見込まれる担い手による農地の集積・集約を図る。また、当地区内で営農拡大意向のある担い手に対しては、当該担い手への集約が図れるよう、地区内で協議できる体制について検討する。

当地区内において新規に就農を希望する者があった場合、当該就農希望者の意向を踏まえつつ、担い手として育成していくため普及センター、JA及び津市が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①当地区内の一部でイノシシによる被害が見られる。被害軽減のため可能な範囲で獣害対策を実施していく。
- ③担い手による農作業の省力化・効率化に向けて、少人数でも作業が可能となる営農システムの導入を図る。
- ⑦農業用施設の維持・管理は、多面的機能支払交付金の活動組織が中心となっているため、今後も同組織による維持管理を継続していく。
- ⑨将来に向けて、農地(田)の貸借をため池の受益範囲ごとに担い手に集約していくことを検討する。